八犬傳 九輯中帙 桂窓評

評ノ一

百五回ヨリ
百十三回マテ

イ 旨 4
600
8 4

桂窓子八犬傳第九輯
中帙の評
并ニ作者答評

著作堂藏本

特
門 イ 曾 4
號 600
巻 854

評答

このとひの…
思ひつく…
まことに…
ふかく[illegible]…
性と云三印あれハ前に
犬江か再出世の合数と照
応句論之上の印をさして
あさむかれたれハよろし
く此印章の義を解
かるへしさもあるへし
この條ハ作者の秘訣なれ
とも看官にさとさんと
思ハ実にさ評のごとく
先生親切のことなれ
と會のなき人ハ補なく
らんとも亦其評のとし

八犬傳第九輯中帙再評

先帳表紙の書ふ拘子を加へられたるハ印文のこゝろにて
是ハ九十六回の錦を見る詩偈の心にて此中帙に八字に
親兵衛のことゝなれるをほのめかされたるなるべし本奥に拘子
のみ存せしまゝしられらハさしたる事なれとよの
中の看官のあやぶみすまさんことをなさしみて評しおく
のみ

附言の中小説の讀法唐山の小説には例あれと日本の
小説にハ先例なし但し照應反對あることなど
くはしくしられるハ作者の老婆心切なれども水月のごとく

水滸ハ人數多き、すぎ西遊ハ人數すくなしとりよ従いまゝ人のいきざる事としてむ評ましこ

此評も亦佳なくしかれ

この評解をして佳京の山海といはりて奇なき紀かたとハさして西遊發せしかたあれハとせめつひのことをあるものある作者ハ有言あるまた紀手段ましてみなとし

四人の曲者の神隣の回目ハ三回ハ素紫くて安西すじハ容也又南總云ハ

彩ありてかゝちなるしハ西廂の評ニハおもはく貯月なるをもせ
りあくめのおもはるをもえづるのみなし
長歌も極妙ろく一鳴三歎すべし

第百四回

親を慕ふのまことらき奇に妙にめして此一回翁あらしたなく
字々金玉のことし て評することをあくまたれ佳京の
山海とはりて奇なきかごとし 作者此境か務ゝ也へ
と翁のみ 一
四人の曲者のこゝめして麻呂安西の素紫あることを
ときいふされるハむ縁ましこハ大圀圓といゝりて安家

素しく陰八も容也之々ます安西ニ日のるのく評して一言神論のるもあるさるハいかにそや上洲崎の如始三ち接くる南總云をおせし作者の一朝の用やあらぬをとくらの評いと妹あるハ本なんあしこの評着ハ文身し別ちやよきなし

この照応の論ハ既に本文にあそり後に妙椿ら又神葉をとく素藤が下の子息と藤ちるハ又この再照応ひとをつもえんとを知るのこ

この評ハよし誰もそのまなをいへれ

からてらもとむの襯染あるべし さればてハ里見の徳ゆゝ
あきらけれ安房をさしくるハ里見の好訂にあるならし
あらこのるなすめきにあるめしハ安家の不徳なりさるを再かく
糸口をひらきて安家かくてらるしハまこととふ勸懲ふ
翁めんめんあき作者の用ひとしべし
伴當らが毒箭あやしるが再生する妙ハ百二回
あする里見方の兵の蘇生する所と照應すべし
此所にて同宿としとのみとをもて糸口翁をひくよしなど
のこをおもあるハされさるハむ難縁の場あるへしとぞして
下回のふれかこそてありことに第四翁のお鑑すべし

おみ六かふげしるハ余世所の古端のゝありて余世所に
一役つけんとての趣向なるべし 評者ごとし

第百五回

着句のゆうんなとハ
名文有霊枯樹復花
とよんだるなるべし

此の評 佳
きこゆるのハ誰とも
定べし

先標同 名山有霊ここの文字おもしろし 富士山のみか
ふハ観音堂ありて枯樹花さくとおもはれいとおかし
く観音の文字なきか却る意味ふかし 此付一派余ほ
ききかごと意和の妙ありてまことふめかおもしろせり
ひくよひよハ存命句論とも存もめでつらね存ども
夫婦か存生もふ意和のことをなれふられかよろこべ
けらむこの一派 評者ちかく筆をさしおきて一唱三嘆

賛 别 妙

此派まくハおつる者
宜しく逸し詳し
ほく穏當 精妙

宜しく此評のごとし

す斎あり洗とす
観音ふまる作者の妙智力なる本より花さかせて
廿二丁ウ此の織ことしての一ちから例の妙文そ
文をききえしも世上るあれし深山のこちおす
老夫婦 先ひくよ(ひと)わよハ 親を孝 たらむきんとある観
深なることをとふて 新発明せり まことふ作者の意匠
ありききことかるのごとし
ひくよ(ひと)にすよ小字をうまいせられたるも一斎しとる 十條
名者の技あらまんとの趣向にて識せんもしめずあ
き配剤なるかな

故児其山居に出世の旨
こは此の評今か別に
底まであるべし

水火の禍福よりも
それより鑒評も
あるは任せよし

仁義八行ハ此書の一大
関目なるに此条分解
せる評なきは心もとなく評
せよとあるは大事ハ
あるべからず

施行の有餘にて五人の栄を蒙り執念を扐
しるし

安四郎ハ船にてあつみて一旦水の為ふかゝる又あらため
以て火の中にかゝる水火の中を再の為に何か
なりあるかし鑒読するにふかし

百六回

一 仁先出世して忠孝義信と家義をとりかゝるハ
肝文にあまりめでたく聞ゆなどあるみるとおもひし
六丁ウハ行〆一頭ぴつぴつとあり書換か
八丁ウ義実か墓参回懐に情まさりふかく情深

実は此評のごとく作し
観念とえ作ハさら
ゝまでの趣向なるべし
かなはぬ所あれとも
人間らしき事どもあるを
情として実也の来談の
伏姫と伏姫と観念ハ
相似てなとやらんと問
言ひに可よくもせんけ
条なし

かくされて筆力おもひんなれバ別して通路
あはれ閑に義実か来路しての回懐若術の押手
姉文に伏し墓参なと生てハ大肝目の伏姫か兼来なり
て短くんはさてハ剝墓るなどありてハ親兵亦かた
夫婦などの事意おいてかくしされハ不の川並て
志だし往来などもある執念などためでたくこそらハ
伏姫の腹将までみえ観念ありてこの大願をはたさん
との執念なりしたる一段と兄眼にハ今さらさるるいと
おかしやふかく観念なあふつらぬやうすから乎
らば伏姫の妙也

太馬其外鉄炮ふく
路ゟすハ自然ニ出く
仮令求めくせ給ふ
もよく似けれより
許しぬく妙

玉椊の意馬云云
これよりも下まくはよく
蠻許あれ先札
るゝ有心なるし
ありく午ゟ成まて
序め云云　九輯　一

九丁オ情景をのべられたる文　十丁ウ景色さいはれたる文
なと御しめ文
大塚を大馬塚といひなさせられたるも大塚の苗字く
まぎれ安しとて如しこハ自註もいはれて有　大馬ハ
六合あるものゝ為へりとも作者の自註あとハ深く如く
はねられなくしなあつく衣景ニハ房大も鉄炮まて
飾り此馬も又鉄炮あるハことも首尾を何ハさはれたる
うちたて此ハ馬ハ玉椊の意馬として玉椊の霊魂
一旦解脱りしなから枕もすれハさらんと云ふなまの
意馬ハ鉄炮られ為馬なとこゝろふうつめしより　悲魂の

云云なとハ附会の
許ふく外人の為ま
なりとて思ひ給へれ
あれりこつく

隠微なとよりハ如く
まへてあるとあく
不下とるの容易なや
但これハ思ひわぬ評く
失敬とし　是非なし

許しぬて　穏當

情態なるく此訓まりつまりて再里見の家とあらため
なさるる兆となるべし　又戊より午ハ九つめし九ハ陽
数のをはりにて　本伝九輯　ふかはりをゆるがすふ附れ
と附言すいはれてあるべし　こハ犬の同胞断つきてもお大團圓
ふちかき勢意を何りもめあつされたる　隠微なるべし
め侍りし
青海波馬を此訓ふいはされたる事自然のことく乗し
て悪妝し成ありてハ雑像の場まて　親兵衛の館山へ
ゆくことならんふすくもよくくまはれたるものなれ
親兵衛の馬を論ずるより　馬をゆりまはす一段ハ

この照應の評あま
りまをとりたらハ
照應さえもまた疑
はるべし

評しおく穏當

親兵衛小賈目なつむるその時さるべしといふて首實
ハ先大よろこびそこれの情快に堪さるむ。
親兵衛が館山に趣むく訴出二条なる貞行馬を
走せて滝田に趣むく段と照應あるべし館鎧の
似てかへなるべく例なり

第百七回

親兵衛舘山に赴く段大闘目にしていと情快也
素藤か蛇婚せらるの悪党一に合せして評すると
いと好し又素藤を生捕させらるる蟇田案外に
していとも勝りたらしこの一段ハ第一集なる八房

八房か云云より下
ほとんど陳命の評
なれハ失礼なれ有
如くて況反對
ならぬハ作者云
のなめる

が敵将の首級をとり来る段と反對にして且又首尾あり
八房されなるものが里見の家に八房ハ大功ありて夫より一旦
悪事ありその因縁つきて八犬の世となりしハ里見の
家の吉事のきざしなり犬ハ大世ハ治まるといひつべし
里見家功なし其始ハ先親兵衛なるが訴出て
いへることく八房の事に似て反對首尾のその
へるハ論なく
玉のつひ杖いと勝れたるその光を以て凶を滅ぼし
の趣向勝れたる案なりこれハ親兵衛一人にて大敵
なるやまくされてさせねハ勝れたりされハとて素藤

評して穏當

評して穏當

短かける歌あれハ奇章とゝして一人まて生れ出れハ難
儀の場なるへきに玉なきて親兵衛かれ［illegible］親兵衛か
て玉の光かはさしも一事なからしてかゝ［illegible］くし
この段ハ別して妙にして尋常の作者の筆の及はぬ
よふへき趣向なるへし
八字の玉をハ皆よくつかひわけして作るハ殊に感服なり
此て妙趣向をいはずもなる段ならは趣向も見へき
事なるに将軍のつかひハ自由自在の筆力
なるの段
御曹司侍従の段いと愉快にて妙々

評して穏當

これらとても互對となれハこそいへ評なるへし

百八回

義成主の寛の一字をえらみ給ふハ親兵衛の実名の仁の字
と對して寛仁なる二つを作れる趣向妙なり寛仁對
して一旦素藤に猪なるハ寛仁の徳の大なるにさされ
たるなれハ作れるか故回に寛の一字を扇にかきし事段も
けふそて又故に親兵衛にて寛仁全備し素藤なと
襯染なるへしこハ故回に読せへき事なりと筆の次に
先へて小評せり

素藤か東に加へられるさま山僧に似たるといふ
ことも戯に似たれと［illegible］の段て首尾とのそれて［illegible］

評しなく穏當

世上に仁とうしく
禍をきらして誠をこ
右の評愚意と
異しあらく再思
せられんことを存じて

めでたき無能なるかな
親孝なりし太功は伏姫の霊のなす所なれば親を孝なりして
孝なる所伏姫の霊なりとして伏姫の霊をなし又
一事あらうそ奇に妙にし義通君に三軒の礼を
行せられるなど何も無能すらてもめでたし
素蔵などの所まで七してハ性因の報へさけれある
へしされども助けてハ勧懲らしきないさての難なく
仁の一字なし。てあすからぬ所なれば世上に仁なしとあらばいす
ぎて禍なきはなく誠をはつへく妙し
素蔵ハちしめ非なるなきて人ないらせし陰徳莫大し

右の評 作者の用
心を空しくせんと妙人
仕しまる蔵の話とこ
ありしハ奸悪で
陰徳の陽報を
字 見へかる

この評 愚意と異之
まつく西遊記の三蔵
のをおきせられしハ ふさい
しうもおもろし
ろあらく再思せられ
んことをおふのみ
よく取とさらく愚按
やうに見ゆるといへども

これなどあるとをおねく陽報なく今の世に陰徳なき
なこなけんとて入つて悪になり悪なる行て又陰徳なき
しなしますからに其のおもて素蔵ハ志実なれど陰徳
なせしますり一城の主となりしかして又必然なまぬる
ことらハめでたくつき関目とし
義成主の素蔵なき無すくるハ孟将の事に見ゆれども又
作者の一大趣向に西遊記の三蔵のごとし 三蔵ハ悟
空の詞をきんせし難にあふとを放てし名僧何をもあるへく
んやられまく魔の為に見けれられて何思ひてなるべし
そのことくにてハ利ハ百尺の妖に見られなるまて

愚意と齟齬せ
妖尼の邪術とされ
しゝらず伏生の隠
徴さとありとて尺
らてその容易なるや

仁を解得せ愚意
と見えたら服のみ
ならずとらへ全体
ぬすと云ふなり
かる評ハ至るなり
さまを文字をと
味ひて賤をなさ
とらあるをさる
へし仁者の知ひ又

義成主のんくらみくらしを境回の妖尼の詞をほのめかさ
まらされと三花の事をひきそて一寸諷しおくなり。
親兵衛は霊玉あれハをのこをいかでかじき理をしるべき
なりとされハ仁の字の弱きあり 仁の一字徳ハ莫大なれ
と又禍をいりらすさて 世上にまあり されハ唐山にも
宋襄の仁のいましめあり まことに仁の字のきひ方いと
あるかみしてかなひかたりと云べく風教のあまり
ふかくしし。深せしが作者がかひのあらへうびし
七十ぢ老公子の識をいるれる論と各論にある八
必熟読とすべし

再思あんりとおもひて
この觀察も亦なる
る觀深なるハ見え
下まらくへし

義成主の親兵衛を館
山の城主になされ遂
まつと義実主の金碗
大輔を東城の城主にせんと
思ひて果さゞりしと照對し
たられぬなるやらむ

千代丸吉里谷武田までのことまでとりあつかひ文わかれめ
なきを解しも神餘が騎あらせんとの觀察なるべし
八犬傳結局ちかきにあらばこれらの用心なくてハあるまじ
ことなりひろくすなハち要をつむハきびしいかさ大部の小説
いちぎんの役者をして勧懲をさしくせんとするなかなか
へく作者のおもひをはかりしるべくもや 又結局ちかきにあらはく
看官の為ならひ筆用にいと難俄かにつくべしとこハ
要服してもさとしと答ふべし ならる

廾百九回

親兵衛を館山の城主にせられしに意ありて妙し さあらく

巡嶋記にも此の
ことハいさゝか似たる
所あれど趣ハ殊に
よく考へられたる
ものなり　傳會

評し難く佳妙

てハ嫌疑かゝりて難をまぬかれまじ　七犬子皆難あれハ此
一犬難なくしてハ叶ふべからず　されども八犬の内七犬
ハ未見ゆることもなき前なれハ難をまぬかれがたしよつ
て久しきを親兵衛ハ里見へ先へ一番にいりて大功あらはする
為命ハあるまじき脱走なれど是亦自然なるところなり
て一旦人に紛れて其行衛なき人にて旅行をさせ
られたる趣向さこそ[illegible]に見られたる處つくし
妙なるかな　對面まふべきを館山の城もとよりその
さけりあるやうなれるハ堪え難にも此をつまらせん
とのあくみあらん　手配妙し

穩當

穩當

みつの玉のゆるさとハ
玉岡光を祝うる
香窟なれバとく
知つたるなりんと評し
あく援好々々
作者も神辯未八回子
不思議の玉のゆゑなると
いかさまいふなるや

素藤が隅田川の堤ニ〳〵すゝむる趣向など清家
たいちまる文章にて屈原か汨羅の文など
まことにていと妙し
船にいたるまで安達脱走にて房八悪難儀の場を
免かみまかれて目前八百尼かるあそ趣向
要点ある處つくし
八百尼が口ニ秘蔵の玉あるといふことハ塩田ニ
みえしものとしてゐるが小文理ニ似つかはしかれバ
赤かりに翁の後ニ玉ありし故事など種をあたへて翁
ハ狸の何れなるにハ是非いふべきあるべし

これらの事後回に詳之

右評物語にて有し まことに見えられ

右反對ハ当作
作し於而茶の
うハ附会右評之

但しその故事も物の霊をとひふせられして獄中に
そのものあり それは八百尼なりといふ 其のもの聞ある
ものなる故その趣をうつせる
妙椿と素藤が通しける事を知りて尚奇に妙なりと
見へしつらく 按へがられ則 一角と船虫の事の反
對なるべし 船虫ハ猫の妖あり 素藤ハ狸の怪あれど
皆後難を恐れて奇絶妙絶なるべし
是人の浜路姫の病床をつかさどる伏姫の所役行者の
示現あり 反對なるべし 村雨の太刀ハ名刀の太刀
の反對ありてその親そ尤妙なるべし

穂當

評し於て精細
自論とし

浜路姫が病床に悪鬼ありて一大難向をひきいだされるハ
事自然なるごとく すこしも無理なく妙し

第百十四回

霊玉の徳ありて親兵衛が素藤をおそく生れあれども 霊
玉ありては素藤が再反さんとするをつらしく見へし 又霊玉
ハ八犬士が第一の宝なれが みだりにうつさん事を難後の場に
一角の霊も 一旦自ら見あらはされて 飲れる腹中にいることを
あらはしこにハ この霊玉の徳をあらはさざる程なりしハ又妙き
場あり 親兵衛ハあくまで霊玉をまもらんと自論なれ
ハなし 玉を親兵衛のはなれなる故さんこと難後の場なり

かくのごとき評ハ愚を
と異し智者の一矢
とらずなど思へれば故
なえし愛子ねかふ
をいへるハ過言なる
べし右の評をよく思へれば
君子も敬をとあり
ニ陥れるものに義成
のおやまりのごとき作りハ
遺恨し

右評愚さと異見眼の
つけ所ところへいふべし
すべてのこととなりハ

をさいと出しと事自然といふ所にしてなされけるハ
深きとし
婦女子の詞にいて根ハ偽行者の詞なる感じ義成を
も君子の愛をおもひて仮る偽なひきにさしる世上まで
ある事ひとしふかくいましむべし　作者の教訓なり
右備わる所とこふんつらむもの　するなるべきなり
遺恨とす
義成主のしわざ先を信せしごとく妖魔の為にん緒
くるひて大なる悪なるべし　されば七十才の詞すこし
君子の本性とされる詞つねたらく執言なつねん

遊舞之論れさるなくて
なるべし

この反對も作者の評
こちらの評の心を跡るべ
失礼なるあることちを
故児専ら此等の評あり別る
録すべし

評とかく穏當なるも
要は此等の評あり別る
録すべし

るハたゞ金もと思ふべし
濱路姫の為に親の為がゆゑきぬきる一條妖魔の為す
させ給ふの心は皆腹ハ前回濱路濱路がいさめに腹と
反對するべし　妖ハ実にてハ虚なり
親の為ハ妖といふ對面の腹にこえてひさしくみえける両人
の情のいきまいらふよくうかゞひえられてかくみる様にして
て房八の情の詞をさと実情さまなるべし右の評まで
叙事と妙といふ對面おきハまへに深せしことしるの
評妙との感歎を察するとあまりあり古いせまりて
為據に知るへ人おもわるべし　つゝくる物語のうちさせす

評しえて穏當

精細なる佳評

して實事のごとし作者の妙文珍重とし

第百十四回

前段にまちまちに猿楽なる敗軍して又この段にて又

また再反すこれ作者の力あくまでなくてはかく自由

自在の趣向はおぼつかなきものなり まことにいはゆる手引の

當回は大力の人の一人してまあだすることし 盛なあ

なりあり覚ゆるればよいでんや

當回のわかれなる段に鎖のあつかることすらしいかなる

るなこの回八百屋に観るを初めとせるはことごとくふすらし

ぬけめなきよき趣なり

此段善嶺ありの評 別に録之し

三の評 陳之別に 録之し

かくのごときの反對あるのみ反對と へるはのすみに反對 といへりんいふなり

反對は陣屋の評こ

勿論とし

庭に衆院のつゞく段至妙にしてハ百尺の術より作者

のみ術を盛するのみ

ひを起してものつぐなこうハひとる段ことに妙にしてハ物

見なりして軍ハなるずされバこそ物見なき山中のつゐ

あとハ甚難儀の場なりしまゝ為をまわりなれバ此一段

百二回ある大風雨の段と反對なるべし又百二回には里

見方の兵藤生して命なりくつき趣向ありことには又

物見なうちくつすよ段ありてこれも反對なるべし

館山の守ふハ物見なきのための将にふきぬらぬれば妖

亡のわざをんつらざることをまのあたりなべしこの趣向館

この評ハ卓強陥
今よりちくし眼の子
ところへあるべし

隠微の評あたりを
なよて容易ならや
これまで眼なの
評多なり

句論

句論

山のうちにて只大風雨のわざと描出せるハ自然のごとくに
していとおかし
素藤がよしゆきを誅戮せんとはかる八百比丘尼がむかひ
られたる実のんてあらび列ハ八百比丘尼が妙実親族などする
何緒なくるいせる反対して是ふハ伏姫の神霊
妖魔を払せきるへる隠微なるべし
神主が注意の隠にハ百回と首尾をおひて照応とし
百十一回
ちしめつ十ウて仁政をとれる論作者のまい面目と
いふべく的論なり
三十才で武備怠慢なき家風ハあるれバなとよれるも

句論

穩當

きもあるべし

里見の家に世貫目となりて左作者に用意又堅固と
いふべし
もとに陣をとりて一ろび軍にかゝせられたる又作者
の用心まて清澄に一役掛みをつくられたるなるべしさらに
ぬかりなし
十三ウ進退賞罰心を師としてそこの論的論じを
飽満といふべし
玉のことを何かりしていつなるとまんと三冊をみせるさきハ
数しく知りしか廿回の末にりきされたる執向余りのひき
いぶし極めて奇なり妙なり

句論

評しかく穏當

横変なくこなひて宗旨がわり人形をつかふ趣向甚新
奇といふべし力をおよろせりさて横変の論ハ前編に
くわしくしるせり横変をなすもの一旦利をえて
も成まちかきハよのならし宗旨が横変其の弊をいま
しむる證といふべし

百十三回

玉の封印そのまゝありて中に玉のなき趣向を打くだし
さつしぬ玉と玉ほ取なと云文句をよくもあはせて玉の光
をさへぎりさて前回評するを出生せり親兵衛旅行
の中までも玉のことを打ひらざりし新作をうしなひし玉の

句論

紛るゝ趣向肝要といふべし玉の一旦出せしをつゞけるゝハ
これ玉の徳のうすきにあらはなしされども玉の徳いちし
るくなりの後玉の貫目をあらハせりこれらハ若
心せられるゝみとみえ候さて文玉の封印とけるゝ趣向に
あるべきを封印そのまゝ有るハ案外にしておもくみゆるなれ
ど主人のせし封印なれバ封印あきれてハ恐れありがたくよく
たがひちひられるゝものゝ也
十八丁才そのまゝ心のまよひあやしかるこの文いとよくつくれ
られるものゝ也

波六が義侠一大関目そいと打ろしこの小僧共の

評しらく　穏當

穏當

難係ありそハ和邪しく波六素藏に追ふれんよ八百屋の
助ありてハ其の謀計行まはしきハ悦ぶされハ八百屋が
遠ざけ実して八難係へされハ軍中られハ素藏ふ
用意を八百屋が遠ざけんやさるを素藏姫の待刑よ
んおしりて淡路姫のことを思ひ合せしより八百屋が
志ちし苦きられ居るハ事自然のことく一事無全
みして実ことに妙し妙し

波六と和泉助の立案を持ろし和泉助に一子ある
ハ境内殿やさしその作者の目の波六にハ実子ありけれハ
まし松といふ者のなときいひそれらられハ波六和泉助

評しらく妙あれども　いひにハ作者の本意なし

穏當

義ましておきたハ其の肩をおとし　此安西ハおまりお回
ふ深さし妙き意味あるハ一事無全なりとも云ぶ
罵役に云天いども悦いと妙しこそふ伏姫の神霊お沢の
悦いとめでたし

この一回ハ一篇の奈いく篇に何れるを書てハ一ツよ
あるこそ俗の妙しみ悦をまぶれの力お侍ハつゞり
がき難係の場あるべしみてれる藝をうしもて
つがわるさて未まて是ハ威儀しく
志丁才足よまするほし日夜きしの文を背しろし
出来助の宰相の訴とりて対面悦いとあられしこふて

この反對とある評ハ
作者の意をみぬるも
反對をとるなるべ
きもく容易なるや
すのるを反對と
いふんを評なし

此書のつゞきを経緯の場なる不屎尿かくし後自
殺ハ何もなき趣向を斉ゝ妙ゝ
清澄の偽首の一段ハ小文吾荘助か首級なりしと
盗人の首なりてすし前回の反對なるべし

百十四回

素藤まてゝあやしき訴ハ八百比丘尼か事なき趣向なきハ
やうして妙に清らかなり識ゝ事自殺のことし
なけ一段蔵鷹窟の故事とよく似たりさてそ八百比
丘尼のかけより起し後回の文句ゝ荊軻の勇あり
ともてはのいさゝかなるなし

波六か一段偽首ゝなし
来りて偽首ゝなりたる
元の大趣向より尽く
首尾れとものにて
諭ゝとし 句端

但し呵遏ハ小の雁太の
首級なきく南弥六か
首級を偽て味方と
欺印ハ前集に究策
を振り船虫媼内か首
級をなく 味方の首級を
照對との評なるハ
いかゞにや

波六か清澄の首級なりとて素藤をあざむきしは八歳寺に
てなど贋しされハその陽報ならまちありてわが首級ハ
獄をまぬかれし剣くるわの名をのこしけることもなき
動機さゞしくして閑月とし
此首級の一段其くし紛りをつらぬくるもの名衹の
かゝ入記なりすこしも評ありし事自殺のことし 計
一段清澄の首ゝ返白ゝわかるゝき崩ハむつかりなんなるべし
二風せんとかて返白ゝ清澄の方ゝわかる枝ゝせんとかるハ余程
経緯の場なてさぞ苦心しかるらん
小紙ゝ數巻の遊する一段負行燈え下紙状とぞ見

此評ろ不論之
別よふるえし

あやかしされるもいはゆそこし　えまころの趣向ハ奇

怪談にしてつゝましき事ゐるべきなく事分明にまうし

しめんめるきハ業ヶ耳ゞて評するゝ筆あまれり

穩當

浜路姫のもう誥をめ侍らし　伏姫君の神霊ニ就し

て衆人の迷ひをさまし　後回の襯染にをさし文面に

顕らり　まそゝ八犬具足の末にをさえふひらかるゝハ

作者のふかきおもむきこゝにみゆるべし　謹案ニく

第百十五回

始米丁ゝ志るされたる附言に此彼推量の多かるを志る

つしとあるハいとんふえにて評者一言もなし　いるも

さもあるへし

多相のこゝし　まそふ半快曲冊後校の附録二冊

標目ハ略さ詳にもいへ要案せしもゝ何そといつましく業ゟ

まして　あるきし　此末ゝて趣向を案するを

あゝハす　終て後回の発板をまつのみ

穩當

十八丁ウ悪文使者の處ゝ先侯の安否をとあるハかゝる

混雑の中によろしかるへり　義成ゝ家臣の志などおもて

穩當

なめんめなしとおへし

驍雄の奇談も業ゝはしして新奇とおへしこゝハよく

工風をせられるものゝ哉

親を棄ゝ市河に来る處も実情からうかゝ有り

一夜の照応ハ随意
いさゝか似たることのいはれ
いふべからざるべし

穏当

茶博士唐宋俗語
小説に見えし売茶家の紀
わらの見ゆハあまた浅
へし

伏姫の神霊と見れ
しハいかにもやさしき評者
別にさまでとも及ばず
おぼえし 推量何も
容易なるやうなれど失礼
あるまじき事の一失なるべし

とはなし 墓訪斎藤田儒に随ハ義実より富山に廟
舎の後の照応なるべし 孫まで
里人に伏姫をおもひ訪まで戯文ハ世に始めて世上で
またかゝる宗事をよく諷諫せられたり
廿六丁ウ 茶博士の家 抄もてつひにいはれたり さて
その茶屋の老女ハ大刀自と同物にしてとらくハ伏姫君
の神霊なるべし その老女の詞より川鯉のことをとき
ほぐしられたきゝて親兵衛が憐みのふかくおもふしむかしの
恩をおもふ親兵衛の家の意味をそれとなくよく
わからせたり さきに波六が首級をかゝげすゝめ従者そのいそぐハ

随分の評はなし

白論

しき件にも八百尼の姫をかへすみまつるをかきさんとす
られなより侠氣の名を訪ひ仁ノ家侠ノ家よく記
をうへられたりしこゝらハ文句の意味ふりしとふべし
むかしの昔の故事をのべられたる例の清博識甚しせり
こゝらハ首級おちハすくなかへらはんとひそかを事一
ろし
八犬士ハ八の数あるを志て玄しで境界のことあざなこと
なるを志明るかおりしなき一稀してまことに親兵衛ハその
ことをよく志り こゝにて河鯉の事ハまことにしらる
さるゝかしれぬめるし

照葉も照応によく
あらし

さもあるへし

評ハよく的當

河鯉刑部対の所ハ荘助が庚申塚の所の照応にして
さき執をなしかくるまくへし
大刀自ある実の大刀自なりんと想ひ侍るに果たせる
執筆めさいわろなり
庚申塚の所ところハ執のかはゆるハ上にてめでたしと
いつられ稲名の手ハ浜路の評に刑部対の評二三
ケ所ありて呼復ありけりて林冲と盧俊義の
所によく似て、おもし執しかりしも人のおもふなる
評する杉か復の筋をまねもしく実にハ犬伝の名評に
まさることの一事をもても推ふへし　金聖歎再

ひとつゝよ照応と
ゑとられさハ失礼
あるへく湖くるしちかし
まこらハ照応と又
まさも評者の不
念手あまり他猿
よりまのことありく
照応ゑハせなりしん

句論

生すさハ犬伝の趣をいちんとするへし
川鯉と親兵衛の闘ハ、不荘助と毛野と闘の所と
照応にして、其のハすの池ハ諏訪湖の照応なりんか
両刀のことさへも所ゝ首尾あへりとてらハ肝月にて
釣川鯉の文字池も縁あつくよくとなりと
いふへし
口画に芥木大全とあるハ川鯉のことなることを略発せり
叶図さらあて下帙にくわしくまへしまして、このところ
まてみるに、筆をそくしるしらぬ其趣のしらざるむ
をなしてなり　兼なれと　とてあるべくらん文

上帙六冊をとく
中帙の篇深とえらハ
いかなるや悼ちる
唐山人の観深
なすといふことも
解しがたかるべし

猶是をかきて
世ニいふところの義
実ニ致言なり
ちらひなかし

附言

上帙の評ハつらつらく上帙ハ中帙の観深をしハ
ふたたび中帙かみてけふくと発明することを旨し
上帙の妙をたどらせもつぱら筆も文すくなく文
されハ上帙にても佳境ハ中帙におほしよりて
蔵後し侍りとおかく字家なほしとさま侍るべき
そうしくハ評も志るしもらし雑すること
志るしやすく当することハ志るしかかりしれハ
ふと見まおのづから宗の妙あるハなかるべし
作者はさらにかひて評の兼ちるなく

小引妙

あそ評もとつねく
らありくハ見えよくも
椋革の小妙評多
ろうも上帙の評ニ
くされハ二の町なるべし
おすこ評せんとのを
いそ知く見すふるの
跡なれハなるべし 古
詰ニ讀書百遍
始當ニ適ス於其意ニ

とふあなき文ハ猶更あらん
たまこものほどおく家のしらむく
かかそあらくひらくすその葉

桂窓

著作堂老大人

附言とやせうぶらく躍傍ふきてむ急き遇在
出様あもあし足文拙文も文義ぶにし好まず
気を楽よろしく多様を見たまはりたく

といへり作者二十年
の用心を容易なり
うちすてられんとハうら
[illegible]や[illegible]再思
[illegible]熟読あらく[illegible]再
評[illegible]あ[illegible]し[illegible]

其文多ありて上層[illegible]
細[illegible]を[illegible]別[illegible]
[illegible]
[illegible]失敬を言ハ[illegible]
おそれあれ[illegible]
[illegible]花の一織として
[illegible]のこと
[illegible]

当君が此せるを[illegible]錦絵[illegible]略評ハ
[illegible]完[illegible]評[illegible]おぼろ[illegible]評
[illegible]りして
此評[illegible]方に[illegible]しく[illegible]
[illegible]をもて此[illegible]に[illegible]しくさて[illegible]と
[illegible]方に[illegible]つきせ[illegible]又此方[illegible]し
[illegible]上[illegible]丈ハ[illegible]よき方[illegible]の[illegible]
[illegible]以

評答餘談

第百四回

この段の評答ハ[illegible]にいへるが如し 九三[illegible]主僕の[illegible]評中に
一回[illegible]且[illegible]三ヶ後を出せしも結果一部の用[illegible]
あ[illegible]を[illegible]評せられんと[illegible]さも[illegible]能[illegible]
次[illegible]大坂[illegible]せしハ[illegible]の[illegible]
浪[illegible]の役名の[illegible]十一月上旬[illegible]
[illegible]の年の[illegible]九稀
上[illegible]の[illegible]画[illegible]あ[illegible]
[illegible]文[illegible]ハ[illegible]

南海云ある書ニ出して彼此暗合せるハ奇ときれらめる者評の
筆つひてハいハまくおりきるるあらじや
○第百十一回ニ素藤妙椿か応光をつける所
故児琴岸か当世の日ニの稿本を校閲せし折ハなそ評して云
鬼発る人迹絶る深山ニ日を過して大鷹に山蛤ハ妖精妖之
あかひるハ深山ニ日を過せるそよし 当時にれうといひし
そ評せしに及ハぬハあるねこちもて
妙椿か猛風をおこして館山の家臣を奪ひ去る所ハ西遊記ニ
孫悟空か猛風おこし器械国の家臣を奪ふ小説を備用したる評
者か筆を漏されしそ心つかさりけれハなるへし

第百十五回
上野の茶屋なる茶店の落人と偽大刀自を因物なりんと指されしハさる
あやし これを伏姫の神霊なりんといはれしハいかなるや 伏姫ハ正形く
かる機変なく人を愚弄して無罪の良士を救ふ事あるを
且其嗣ハ寸毫も異见にありたる如何の事ニ伏姫の霊これを指
へ想はれしの推量あまりに容易なる失敬なるかなどといひし
まくこそひなりし且親兵衛と其嗣とそくらひのさし西ニ
彼茶店の落人と出して まさ木 と名札ありこの名札にまき
伏姫の神霊なりなる言をとらくも見るハおかしやかへすくも
そひみなるは批評といはまし

照應反對 襯染なともひとしく見漏ましきものと思ひの外なり
かしも似たるもあれハ某の照應某の反對なとも強辛陪
會ハいて書し作者の毎に照應反對とて織なしてるにハあらて
ましや評者の照應とて見ゆるもそハ作者ハあすかり敷所論の
評ハものならす似たり 是中に以三四策四人を素藤の刺
客に作す腹稿あるをよく九輯の上帙素藤發跡の條に素
藤ハ民の心をとらん為に故らに安房上総の舊家の子弟を技おせしめ
ふもよの程をて後にハ見えてもあるハ中帙に至りて富山の條乃
伏線にかれハ富山の條にこの伏線の評あらてハ見るに精細しといひかたし
かへすかへすも再四熟讀せまほしうのみ

故児琴嶺か在世の日素藤か館山の城を襲ふ條の稿本を見て
評すらく此の館山の城に古来よりぬけ道あり 前後の如を大石
もて塞ありと云ことあるを見すに後にこのぬけ道をもて入らせたるの
あるの伏線なるへしといひけり實に當れり下帙を待て見るへし
なほ是を遺憾とせて半評にこの事を記すハ心つかれたるなるへし
襯染を只ひきのみのことをのみ思ひて膠柱に似たるハいかにそや されハこそ
上帙六冊の趣向みな中帙の主旨ならんや作者の主旨以心
傳心なく 容易に記あり 物て自得せよ作者の意を
なほらの評 若きと云失敬のおそれあるといへとも 畢竟拙戯
三昧とかくいへハとてもかくても究竟にハあらすとも上手

まれらと云ふ交遊のまことろかれハ由さと思ひやるの所なれ
いハまうおり給ふ多かれとも又ハ下性であり分解せんと思へハ
あらぬハいりたゞく半評ハさらの未ね西さんてぬるをはつ未
論しても見へく我さて参まつりく中々く鄙陋しあれた
おもひまさるもあやまれるともあらぬましきるあハ又笑
日頃さしやおもえへくらふくれ

丙申如月二日

著作堂老禿

桂窓大人案前

平の自筆の答評ハ桂窓子一日出とえてひ本
松坂よりとゞく生也一万々訂正しられ候ふ所
多のとうきありとう見えまた於りくなりかれまし作
まるにてまたりんおかまし此書と一處に見へし